

第 2 8 0 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 7 年 1 2 月 5 日

第280回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和7年12月5日
10時00分～11時03分
2. 開催場所 高松市サンポート1番1号
高松港旅客ターミナルビル7階会議室
3. 出席した委員
会長 一見和彦
委員 岡田幸憲
" 竹内英樹
" 宮本礼子
" 木村晃子
" 長田美絵
" 小山輝己
" 青木定信
" 香西真吾
4. 関係列席者(事務局)
漁業調整室長兼事務局長 植田 豊
室長補佐兼事務局次長 藤原宗弘
" 大山憲一
副主幹 小林 武
主任技師 丸山俊輔
5. 議事事項とその結果
第1号議案 「うなぎ稚魚漁業許可の公示について(諮問)」
諮問された内容について、適当である旨、答申することに決定した。
第2号議案 「令和7年度中央省庁提案に対する回答及び令和8年度提案項目について(報告・協議)」
内容について事務局が説明し、協議した。

6. 議事のあらまし

一見会長が挨拶した後、議長となり、議事録署名委員に竹内委員と青木委員を指名して議事を進行した。

〔一見会長〕

第1号議案「うなぎ稚魚漁業許可の公示について（諮問）」を事務局から説明をお願いします。

〔事務局（丸山主任技師）〕

（資料1-1、1-2、1-3に基づいて説明）

〔一見会長〕

何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

許可をすべき漁業者の数が15名ということですが、現在許可を持っている方の数と同じ数という認識で間違いないですか。

〔丸山主任技師〕

はい、そのとおりです。この漁業者の下に、従事者がいるという構図になっています。

〔一見会長〕

許可名義人の方から申請があるということですか。

〔丸山主任技師〕

そうです。

〔一見会長〕

他に、何かございますか。

（一同、意見等なし）

〔一見会長〕

それでは、適当である旨、答申することにします。

次に、第2号議案「令和7年度中央省庁提案に対する回答及び令和8年度提案項目について（報告・協議）」を事務局から説明をお願いします。

〔小林副主幹〕

（資料2-1、2-2に基づいて説明）

〔一見会長〕

詳細にご説明いただきましたけれども、今年の7月に、国関係への提案活動を終え

られたということですね。全7項目について詳しく説明いただきましたが、例年どおりの回答というか、国としても、こうとしか答えられないところだと思います。この回答があって、今年の10月や11月に、各ブロック協議会で、令和8年度の提案素案について協議がありました。素案としては、7年度とほぼ同じ案ですけれども、その協議の結果、ここは削除ではないかというところが出てきたということから、香川県内水面委員会としての意見として、今日、決めていただければと思います。

では、たくさん資料ありますが、ご説明いただいたところで、何かご意見がありましたらお願いします。

〔大山室長補佐〕

補足説明をさせていただきます。この全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会が11月11日、12日に佐賀市で開催されました。一見会長は所用がございまして、私が代わりに出席いたしました。その中、先ほど説明にありましたように、水産用医薬品の関係で、この医薬品の開発について削除してはどうかという意見が、鹿児島県から出ました。以前、この内水面委員会で、石田委員から医薬品についての発言があったので、会議の後、鹿児島県内水面委員長に、「香川県ではフナ養殖が盛んに行われているが、医薬品が少なく業者が困っている。そのため、本県の委員から、開発について要望がある。」旨伝えたところ、鹿児島県内水面委員長から「医薬品の開発は、数億円単位のお金がかかり、医薬品メーカーが規模の小さいフナ養殖に対する開発に意欲があるのだろうか、実現可能性が低いのではないか。」と懐疑的なようでした。「もし要望するなら具体的に、どういう病気が出て、どんな被害が出たのかと、そこまで言ってくれないと、なかなか省庁に要望できない。」と言われました。内水面委員会や漁業者の気持ちもあるので、持ち帰って、香川県内水面委員会として検討することになりました。今日、石田委員がご欠席ですので、先日、石田委員に意向を伺ったところ、「埼玉県の水産研究所から、作られなくなった医薬品（マズテン）について、再び販売して欲しいという要望があり、協力してくれないか。」と言われたため、本委員会で発言されたとのことでした。マズテンは今年再販されるようになったため、問題は解決したので、意見を取り下げてもいいのではないかとのご意向でした。現状、医薬品よりカワウ対策の方がはるかに重要だといったご意見を伺っております。フナ養殖をされている宮本委員からの意見も聞いた上で、この要望についてどう対応するか、まとめていただけたらと思います。

〔一見会長〕

鹿児島県から、魚病対策の医薬品の開発は削除したらどうかという意見があったとのことですが、医薬品はメーカーが開発するのだから、国がどうのこうのっていうの

はそのとおりだと思います。水産用医薬品の販売が中止になったものが復活することがあるのですね。売れるかどうかの話なのか、安全性の問題なのかはわかりませんが、この件については、再販になったのですね。

〔大山室長補佐〕

販売するメーカーが変わったようです。

〔一見会長〕

マゾテンという薬について、宮本委員は、使用したことがありますか。

〔宮本委員〕

私は使っていませんが、知人でマゾテンを販売中止前から使っている方はいます。確か、寄生虫に対する薬だったと思います。

〔植田室長〕

それは、イカリムシ対策ですね。

〔一見会長〕

特にフナ養殖であれば困る人もいたでしょうから、再販されたことで、今回削除という意見が出てきたということですね。他に委員の皆さんから、ご意見等ありませんでしょうか。

〔木村委員〕

資料の 59 ページに佐賀県から意見が出ていますが、施策で成果が出ているものは評価し、次年度の要望から外すなど、提案活動へ反映されるべきです。成果が出ていないものについては、毎年同じことを言っても仕方がないので、その区別をちゃんとすべきだと思います。もしかしたら成功例の中に、成果が出ていない提案への参考になることがあるかもしれないので、施策後の成果もきちんと見極めることはすごく大事だと思います。

〔一見会長〕

佐賀県の意見が反映された形になるのは、資料 40 ページの提案項目作成にあたっての考え方の 3 つ目の「提案した結果に対する評価を行う」ということだと思います。そういう観点からも、しっかりお願いしますというコメントがあったということですね。他に何かありますか。

〔長田委員〕

鹿児島県から魚病対策の削除の意見について、薬が手に入らなくなる可能性もある中で、項目を削除までする必要があるのかなと思います。他の重要課題に絞りたいというのもわかります。でも、今回の件は解決したので喫緊の課題ではありませんが、また起こる可能性があるということを、国の方からメーカーに言うことは、大事な

かなと思います。メーカーも国から言われたほうが動きやすいのではないかと思いますし、削除まですることには相当違和感があります。今の問題が解決されたとしても、削除の意見があったことを報告事項として、残せないかなと思います。

〔一見会長〕

医薬品開発に関する提案というのは、本当にこの委員会から言うべき事項なのかというところが削除の理由になっていると思いますが、声を上げることに關しては、おかしくないのではないかなという意見ですね。

〔長田委員〕

また同じようなことが起きる可能性があるのに、消してしまっていていいのかなと思います。今は解決しているけれど、こういう事例があったことを、国に具体例を挙げて説明するべきだと思います。

〔一見会長〕

長田委員が言われたことは、そのとおりだと思われまますので、香川県の意見として、返していただければと思いますが、どのような手続きになりますか。

〔大山課長補佐〕

全内漁管連の事務局から、資料の 42 ページからの提案項目の素案が示されて、これに対して各県から意見が出たものを、先日の佐賀市で行われた西日本ブロック会議で集約した形になります。今後事務局が、年明けぐらいに各ブロックからの意見を踏まえて検討を進めていくと思うので、香川県としても今回の委員会での意見を、全内漁管連事務局へ返していこうと思います。今、長田委員が言われたことは、私も会議に出席して、なぜ医薬品開発だけを取り上げて削除するのか、違和感がありました。今回、石田委員からマゾテンの話が出たのですが、素案に書かれた具体的内容が何なのか、どの県からの要望なのか、鹿児島県の内水面委員長も存じないとのことでした。

〔一見会長〕

では、香川県からの意見として上げていただくということによろしいですか。

(一同、意見等なし)

〔一見会長〕

では、その他につきまして、何かございますか。

(一同、質問、意見なし)

〔一見会長〕

それでは、本日はこれで、第 280 回の内水面委員会を閉会いたします。

[1 1 時 0 3 分 終 了]

上記は、第 2 8 0 回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 竹 内 英 樹

署名委員 青 木 定 信